

# 日本放送協会 理事会議事録

(2020年 2月25日開催分)

2020年 3月13日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

2020年 2月25日(火) 午前10時00分～10時45分

<出席者>

前田会長、正籬副会長、木田専務理事、板野専務理事、  
児野専務理事・技師長、荒木専務理事、松原理事、黄木理事、  
中田理事、鈴木理事、松坂理事、坂本特別主幹  
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

前田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

## 1 審議事項

- (1) 2019年度第3四半期業務報告(データ更新版)
- (2) インターネット活用業務審査・評価委員会規程の改正について
- (3) 組織改正等に伴う職務権限事項等の改正について
- (4) 理事会運営規程の一部改正について
- (5) 就業規則の一部改正について
- (6) 総務省「電波の利用状況の調査等に関する省令の改正案等に係る意見募集」への対応について
- (7) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

## 2 報告事項

- (1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について
- (2) 考査報告
- (3) 「第71回日本放送協会放送文化賞」の贈呈について
- (4) 第95回放送記念日記念式典の実施について
- (5) 予算の執行状況（令和2年1月末）
- (6) 契約・収納活動の状況（2020年1月末）
- (7) 放送センター建替業務監査結果報告
- (8) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について

## 3 審議事項

- (8) 第1348回経営委員会付議事項について

## 議事経過

### 1 審議事項

- (1) 2019年度第3四半期業務報告（データ更新版）  
（経営企画局）

放送法第39条第4項に定める会長の職務の執行状況を取りまとめた「2019年度第3四半期業務報告」（注）については、1月28日開催の理事会で審議、決定され、同日の第1346回経営委員会で報告しております。このたび、その時点ではスケジュールの関係でまとめることができなかつたデータ等を反映させたデータ更新版を取りまとめましたので、審議をお願いします。

「接触者率（個人）」の総合リーチと「世帯視聴率」の総合視聴率の今期のデータ、および2月17日に実施した「中央放送番組審議会」の意見を新たに掲載しました。

本件が決定されれば、本日開催の第1348回経営委員会に報告事項として提出します。

（会 長）           ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日開催の第1348回経営委員会に報告します。

注：「2019年度第3四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営に関する情報」に掲載しています。

(2) インターネット活用業務審査・評価委員会規程の改正について  
(経営企画局)

「インターネット活用業務審査・評価委員会規程」の改正について、審議をお願いします。

2020年1月14日に総務大臣に認可されたNHKインターネット活用業務実施基準において、インターネット活用業務審査・評価委員会関連の規定の一部が追加、変更されたことに伴い、その内容を反映させる等、所要の整備を行います。

主な改正点は、「目的」、「委員会の構成等」、「職務」、「情報の公開」、「運営の要領」、および「決定者」です。

本件が決定されれば、本日、2020年2月25日付で施行します。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(3) 組織改正等に伴う職務権限事項等の改正について  
(経営企画局)

組織改正等に伴う職務権限事項等の改正について、審議をお願いします。

改正事項について説明します。第1点は、常時同時配信・見逃し番組配信の開始に向けた職務権限の改正です。実施年月日は、2020年2月25日とします。第2点は、組織改正に伴う職務権限事項等の改正です。情報公開・個人情報保護の強化に向けた体制整備に伴う職務権限等の改正については2月28日、放送総局・メディア開発企画センター設置に伴う職務権限等の改正については4月1日を実施年月日とします。第3点は、職務権限に関する基本事項の改正です。実施年月日は、2月25日とします。

(会長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(4) 理事会運営規程の一部改正について

(経営企画局)

「理事会運営規程」の一部改正について、審議をお願いします。

理事会の開催について、原則毎週1回から、毎月2回に変更します。ただし、必要な場合には随時開催することとします。その他、規程として必要な条文の追加、字句修正等を行います。

本件が決定されれば、本日、2020年2月25日付で施行します。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 就業規則の一部改正について

(人事局)

就業規則の一部改正について、審議をお願いします。

主な改正内容について説明します。

第1点は、「記者勤務制度の見直し」についてです。付加休日、国民の祝日、および年末年始に勤務した場合、1日8時間30分勤務したものとみなす取り扱いを時間管理に見直します。

第2点は、「外勤および出張時における勤務時間の取り扱いの見直し」についてです。外勤、国内出張中の勤務について、みなし勤務の取り扱いから、時間管理に見直します。

第3点は、「スタッフの休暇等の見直し」についてです。直接雇用スタッフに対し、新たに生理休暇、忌引休暇、結婚休暇、妻出産休暇、看護休暇、休暇扱（有給）、休暇扱（無給）を付与します。

施行年月日は2020年4月1日とします。

本件が決定されれば、法令に基づき、労働基準監督署に届け出ます。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 総務省「電波の利用状況の調査等に関する省令の改正案等に係る意見募集」への対応について

(技術局)

総務省は、令和2年1月24日、更なる電波の有効利用の促進のため、電波の利用状況調査の拡充等に係る省令案等を作成し、2月25日まで

意見募集を行っています。これに対し、NHKとして意見を提出したいので、審議をお願いします。

提出意見は次のとおりで、該当箇所は「重点調査の実施」です。

「重点調査の実施について、電波の有効利用を促進する観点から妥当と考えます。発射状況調査においては、緊急報道などの放送事業の運営に支障をきたすことがないよう無線局の運用状況を考慮するほか、免許人に対して調査実施に係る負担がないよう配慮を求めます。」

以上の内容が決定されれば、NHKの意見を総務省に提出します。

(会 長)       ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(7) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

仲條亮子氏（グーグル合同会社執行役員／Y o u   T u b e 日本代表）に、2020年3月1日付で新規委嘱したいと思います。

また、石戸奈々子氏（NPO法人CANVAS理事長）に、同日付で再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1348回経営委員会に諮ります。

(会 長)       ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日開催の第1348回経営委員会に諮ります。

## 2 報告事項

(1) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

九州沖縄地方で古荘貴敏氏（株式会社古荘本店代表取締役社長）に、2020年3月1日付で新規委嘱します。

なお、北海道地方の嘉指博行氏（北海道新聞社論説委員）は、ご本人の申し出により、任期途中の2020年2月29日付で退任されます。また、九州沖縄地方の長崎健一氏（株式会社長崎書店代表取締役社長）は、任期満了により同日付で退任されます。

本件は、本日開催の第1348回経営委員会に報告します。

## (2) 考査報告

### (考査室)

2020年1月13日から2月5日までの間に放送した、ニュースと番組について考査した内容を報告します。

この期間に、国内放送番組では、ニュース11項目、番組43本の考査を実施しました。

ニュースの主な項目として、新型コロナウイルスの感染がさらに広がり、政府が中国・湖北省に滞在歴がある外国人の入国を拒否する異例の措置に踏み切ったことなどがありました。また、「ニュースウォッチ9」(総合・1月14日～16日)では、2020年を迎え、日本と深く関わるアメリカ、韓国、中国の行方を通して世界を展望する企画シリーズを放送しました。

番組では、明智光秀を主人公に、戦国時代の若き英傑たちの青春群像を描く大河ドラマ「麒麟がくる」の第1回「光秀、西へ」(総合・1月19日放送)、阪神・淡路大震災の発生時に子どもだった人が今、震災をどのようにとらえているのか、その心の軌跡に迫った「NHKスペシャル あの日から25年 大震災の子どもたち」(総合・1月17日放送)、障害者の政治参加の課題を地方議会の議員活動から考えた「ハートネットTV 僕は主張し続ける 障害者議員たちのいま」(Eテレ・1月22日放送)などの番組を考査しました。

地域番組では、世界自然遺産への登録が期待され、貴重な自然、言葉や食、信仰などで独自の文化が息づく奄美大島と徳之島の魅力を紹介した「Let's ディスカバー 奇跡のワンダーランド～奄美大島・徳之島～」(総合・鹿児島県域・1月17日放送)などの番組を考査しました。

国際放送「NHKワールド JAPAN」では、ニュース3項目と番組1本の考査を実施しました。

東京オリンピック開幕まであと半年となったのに合わせ、開催に向けた準備や外国選手団の受け入れの取り組みを紹介した「NEWSLINE」(日本時間1月24日放送)などを考査しました。

考査の結果、これらの一連のニュース・番組は、放送法、国内番組基

準、国際番組基準等に照らし、妥当であったと判断します。

(3) 「第71回日本放送協会放送文化賞」の贈呈について

(総務局)

「第71回(2019年度)日本放送協会放送文化賞」の贈呈について、報告します。

この賞は、1949年度に放送開始25周年事業として創設したもので、放送事業の発展、放送文化の向上に功績のあった方々に贈呈しています。

今年度の受賞者は、五木ひろし氏(歌手)、オール阪神・巨人氏(漫才師)、小笠原左衛門尉亮軒氏(園芸研究家、園芸文化協会会長)、橘芳慧氏(日本舞踊家)、中村吉右衛門氏(歌舞伎俳優)、藤井敏嗣氏(東京大学名誉教授)、村岡裕明氏(東北大学名誉教授)の7組の方々です。(五十音順)。

受賞者の選考は、委員長の堂元NHK前副会長はじめ6人のNHK役員と、池端俊策氏(脚本家)、今井秀樹氏(東京大学名誉教授)、大石芳野氏(フォトジャーナリスト)、鳥飼玖美子氏(立教大学名誉教授)、二木謙一氏(國學院大学名誉教授)の5人、計11人を委員とする日本放送協会放送文化賞受賞者選考委員会で行い、これを受けて、会長が決定しました。これまでの受賞者は今回の受賞者を含めて464組、467人となります。

(4) 第95回放送記念日記念式典の実施について

(総務局)

2020年3月22日に第95回放送記念日を迎えるにあたり、3月13日に第95回放送記念日記念式典を実施します。

式典には、総務大臣、関係国会議員、総務省関係者、日本民間放送連盟関係者、関係機関・団体・企業等の代表、日本放送協会放送文化賞受賞者、関係審議会委員ほかの皆さまをご招待しています。会長、経営委員会委員長のあいさつに続いて、来賓の方々から祝辞をいただき、その後、「第71回日本放送協会放送文化賞」贈呈式などを行う予定です。

※「第95回放送記念日記念式典」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止することとなりました。

#### (5) 予算の執行状況（令和2年1月末）

##### （経理局）

令和2年1月末の予算の執行状況について報告します。

最初に、一般勘定の事業収支の全体概況を説明します。1月末の標準進捗率は83.3%（10か月／12か月）です。事業収入は6,139億円、進捗率が84.7%で、受信料収入や雑収入（前々年度以前受信料の回収等）の進捗等により、全体としては標準を上回る進捗率となりました。事業支出は5,893億円、進捗率が81.0%で、効率的な事業運営により、全体として標準進捗率を下回る支出状況となりました。これにより、事業収支差金は245億円の黒字となっています。

一般勘定の事業収支を前年同月と比較すると、事業収入は受信料の増収等により、51億円増となりました。事業支出は契約収納費等が減となった一方で、国内放送費の増等により、162億円増になりました。事業収支差金は前年同月と比べ110億円減となりました。

受信料は、受信契約件数の増加により、前年同月に比べ9億円増加しました。受信契約件数については、契約総数・衛星契約数ともに標準進捗率を上回りました。

最後に、放送番組等有料配信業務勘定の状況です。事業収入は19.9億円で、視聴料収入の増等により標準進捗率を上回りました。事業支出は16.5億円で、効率的な業務実施により標準進捗率を下回りました。これにより、事業収支差金は3.3億円の黒字となっています。

本件は、本日開催の第1348回経営委員会に報告します。

#### (6) 契約・収納活動の状況（2020年1月末）

##### （営業局）

2020年1月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第5期（12月・1月）の受信料収納額は1,173.8億円で、前年度同期を16.2億円下回りました。年間累計収納額は5,869.3億円となり、前年同時期を18.8億円上回りました。

前年度分受信料回収額は4.2億円となり、前年度同期と同水準となり



ました。年間累計は52.5億円となり、前年同時期を4.1億円下回っています。前々年度以前分回収額は6.5億円となり、前年度同期と同水準となりました。年間累計は50.0億円となり、前年同時期を9.9億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数が前年度同期を2.2万件上回り、減少数が0.9万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を3.1万件上回る4.5万件となりました。年間累計増加数は、41.3万件で前年同時期を28.0万件下回りました。1月末の受信契約件数は4,210.4万件となっています。

衛星契約増加は、取次数が前年度同期を0.1万件下回り、減少数が0.4万件下回ったため、差し引きの増加数は前年度同期を0.3万件上回る9.0万件となりました。年間累計増加数は、53.5万件で前年同時期を9.5万件下回りました。1月末の衛星契約件数は2,215.7万件となり、契約数全体に占める衛星契約の割合は、52.6%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は、前年度同期を0.7万件上回る5.4万件となりました。年間累計増加数は、28.2万件で前年同時期を36.6万件下回りました。1月末の口座・クレジット払等の利用率は90.6%となっています。

また、未収削減は、前年度同期を0.8万件上回る2.0万件的削減となりました。年間累計は前年同時期を5.5万件下回る1.2万件的削減となりました。1月末の未収現在数は74.7万件となり、未収割合は1.8%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を3.9万件上回る6.5万件となりました。年間累計は前年同時期を33.5万件下回る42.5万件となっています。

本件は、本日開催の第1348回経営委員会に報告します。

## (7) 放送センター建替業務監査結果報告

(内部監査室)

放送センター建替業務の監査結果について、報告します。

2018年12月8日から2019年12月13日に行われた放送センター建替業務について、監査方針に基づき、2019年12月9日から12月13日に監査を実施しました。監査対象は、放送センター建替

本部、総務局、編成局、および技術局です。主な監査項目は、基本設計の検討・実施状況、放送機能と放送設備の検討、放送・事業継続の検討などです。

監査の結果、いずれの項目についても適正に建替業務が執り行われており、総合評価（※）は「S」、管理レベルは「適正」であることを確認しました。

主な所見についてです。

基本設計については、2019年10月に新放送センターの基本設計を完了していました。10月29日の理事会決定、11月12日の経営委員会報告を経て、同日ホームページなどで公表していました。この中では、基本設計の概要に加え、NHKホールの休館予定、NHKスタジオパークの閉館予定、第I期工事の完了が基本計画公表時（2016年8月）より約1年延長することも含めて記載し、透明性の確保や説明責任を果たすことに努めたとしていました。基本設計の概要について、放送センター建替本部と技術局開発センター建築施設部が主催する近隣説明会を2019年11月17日と18日に、ふれあいホールで行っていました。事前に約3,500枚の実施案内を近隣へ配布し、2日間で130人を超える方が参加されたとのことでした。説明会では、完成時の建物配置や動線計画、情報棟のデザインなどを説明していました。

放送機能の検討については、新放送センター放送機能検討プロジェクトで、2016年から3年にわたり、「公共メディアへの進化」「防災・減災報道の拠点」「豊かで質の高いコンテンツ制作の拠点」など、新放送センターのコンセプトの実現を目指してワークフローや設備要件などの検討を進め、2019年6月に骨子案をまとめていました。これを具体化し、情報棟の放送設備の整備につなげるため、9月から新たな体制を構築し検討を開始していました。

放送・事業継続について、情報棟の建設工事や関連する解体工事により使用できなくなる編集室については、放送センター近隣のビルを借用し、2020年秋以降に順次移設し運用を開始する予定としていました。情報棟竣工後の東館解体における騒音・振動が発生する工事を平日の8時から15時までに制限し、西館・本館のテレビスタジオを15時から22時まで使用することで、スタジオの不足数を半減できる見込みとしていました。ラジオスタジオについては、2019年10月に「ラジオ

スタジオ代替検討分科会」を立ち上げ、地域放送局のスタジオの活用、外部リソース調査などの検討を行っているとしていました。

情報管理については、放送センター建替本部、総務局、編成局、および技術局とも情報管理を重要な課題とし、部内打合せなどの際に、注意喚起に努めているとしていました。特に、情報漏えいが発生しないように、フォルダーのアクセス管理、文書の溶解・シュレッダー処理の励行などを行っているとのことでした。

※総合評価は、S、A～Eの6段階で実施

(8) インターネット活用業務審査・評価委員会委員の委嘱について  
(経営企画局)

「インターネット活用業務審査・評価委員会」の委員の委嘱について、報告します。

大久保直樹氏（学習院大学法学部教授）に、2020年3月1日付で再委嘱します。

### 3 審議事項

(8) 第1348回経営委員会付議事項について  
(経営企画局)

本日開催される第1348回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」です。また、報告事項として、「契約・収納活動の状況（2020年1月末）」、「『第71回日本放送協会放送文化賞』の贈呈について」、「第95回放送記念日記念式典の実施について」、「予算の執行状況（令和2年1月末）」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「2019年度第3四半期業務報告（データ更新版）」です。

(会 長)           ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

2020年 3月 9日

会 長 前 田 晃 伸